

医療法人 久生会 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年4月21日～ 令和11年4月20日までの 3 年間

2. 内容

目標1：計画期間中に、育児休業取得希望者が出た場合、取得率100%を目指す。

<対策>

- 令和8年4月～ 育児休業制度を職員に再周知する。(事業所内掲示)
- 令和8年6月～ 育児休業取得の可能性のある職員が所属する管理職を対象に制度理解促進研修を実施する
- 令和8年8月～ 育児しやすい職場づくりの取組を、院内会議や採用広報等を通じて積極的に発信し、若手の採用・定着につなげる

目標2： 年次有給休暇の取得率を60%以上にする。

<対策>

- 令和8年4月～ 年次有給休暇の取得状況の実態把握
- 令和8年6月～ 院内会議での取得が少ない職員への取得促進
- 令和8年8月～ 休んでも業務が滞らない体制の構築(代替業務の明確化やマニュアル整備)

目標3： 女性管理職を1名以上追加登用する。

<対策>

- 令和8年4月～ 管理職の業務を明確にし、整理する。
- 令和8年9月～ 女性職員から主任・リーダー候補者を選定し、育成計画を作成する。
- 令和9年2月～ 計画的な取得に向けた管理職研修の実施